

新市の財源推計

財源推計は推計条件（地方財政制度、経済状況等）により変動しますので、今後の社会情勢により変わることが見込まれます。

（１） 新市の財源推計

新市の平成17年度から26年度までの10年間の建設充当財源は、次のとおりです。

一般財源

（単位：億円）

項目	歳入 (A)	経常歳出 (B)	建設充当 一般財源 (A) - (B)
10年間の合計	2,701	2,461	240

合併特例債

（単位：億円）

10年間の合計	356
---------	-----

合併特例債を加えた建設充当財源

（単位：億円）

項目	一般財源	合併特例債	充当財源計
10年間の合計	240	356	596

備考

1. 経常歳出は、年々持続的に支出される経費をいいます。

2. 建設充当財源は、全ての普通建設事業に充てる財源です。
3. 国県補助金等特定財源は含みません。

(2) 推計の方法

試算にあたっては、自らが用途を決めることが出来る一般財源ベースにより推計しています。

したがって、財源推計は新市が10年間にどのくらいの事業を見込むことが出来るのかを試算したもので、新市の財政規模(予算・決算額)を示すものではありません。

(3) 推計の条件

基本事項

- ・経済見通しについては、国の経済成長率を基準としています。
- ・国の構造改革方針による財源移譲を見込んでいます。

歳入

- ・地方税、その他
地方税及び地方譲与税等その他の財源は、経済成長率を基に見込んでいます。
- ・地方交付税
国の構造改革方針から、地方交付税は年次的に減少すると見込んでいます。
また、普通交付税の算定の特例措置及び合併特例債の公債費算入を見込んでいます。

歳出(別紙1 行財政効率化による経費削減の試算)

- ・人件費、物件費は合併の行政効率化による経費の削減を見込んでいます。
- ・扶助費は、少子高齢化の進展による増加を見込んでいます。
- ・公債費は、合併特例債の償還を見込んでいます。
- ・補助費等・繰出金については、計画的な削減を見込んでいます。

(4) 合併特例債の取扱いについて

- ・合併特例債は、一般財源ではありません。しかし、本推計では、歳入において交付税措置を見込むとともに歳出では、償還費を算入しているので一般財源と同様に見なしています。